

令和4年甲佐町第1回

甲佐町議会1月臨時会会議録

令和4年1月19日

熊本県甲佐町議会

令和4年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

○1月19日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 承認第1号 専決処分の報告及び承認について	5
日程第5 議案第1号 甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	8
日程第6 議案第2号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）	9
閉会	13

令和4年第1回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

- 1. 招集年月日 令和4年1月19日
- 1. 招集の場所 甲佐町議会議場
- 1. 開会 1月19日 午前10時00分 議長宣告
- 1. 閉会 1月19日 午前10時36分 議長宣告

1. 出席議員

1番 甲斐良二	2番 甲斐高士	3番 田中孝義
4番 鳴瀬美善	5番 森田精子	6番 佐野安春
7番 荒田博	8番 宮本修治	10番 井芹しま子
11番 宮川安明	12番 本田新	

1. 欠席議員

9番 福田謙二

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 北畑公孝 議会事務局書記 後藤理恵子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
会計管理者 渡邊友美	総務課長 北野太
企画課長 古閑敦	地域振興課長 荒田慎一
くらし安全推進室長 佐々木善平	税務課長 奥名雄吉
環境衛生課長 橋本良一	住民生活課長 宮崎貴美代
健康推進課長 福島明広	福祉課長 岡本幹春
農政課長 井上幸介	建設課長 志戸岡弘
会計課長 渡邊友美	町民センター所長 中林健次
教育長 蔵田勇治	学校教育課長 吉岡英二
社会教育課長 後藤喜治	

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

12番 本田新 1番 甲斐良二

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

日程第5 議案第1号 甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第6 議案第2号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）

1. 議事の経過

開会・開議 午前10時00分

○議長（宮川安明君） おはようございます。

皆様にお知らせいたします。

9番、福田謙二議員から本日の会議の欠席届が出ております。

それでは、ただいまから、令和4年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

今臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、議員、執行部及び事務局職員は、マスクを着用することとしています。

また、傍聴者におかれましても、マスク着用のうえ、指定された座席での傍聴にご協力をお願いいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、議席に配布のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（宮川安明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、12番、本田新議員、1番、甲斐良二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（宮川安明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

承認第1号、専決処分の報告及び承認について、議案第1号、甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）、以上3件を上程いたします。

日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（宮川安明君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨年末から落ち着きをみせておりました新型コロナウイルスの新規感染者の状況でありますけれども、年が明けて、ここにきて全国的にオミクロン株による感染が急拡大をしているところであります。

熊本県内におきましても、感染者が増えはじめました。1月6日から昨日18日までの新規感染者は3,000人を超え、18日は過去最多の608人というような数字にもなっているところであります。そういうふうには急激に拡大をしており、特に若年層の感染増加や飲食店会食における感染拡大がみられていることから、さらなる増加が懸念をされるところでございます。

本町の感染状況につきましては、1月に入りまして、昨日18日までに9人の陽性者が確認をされたところでございまして、累計で申し上げますと、合計で107人というような数字になります。

また、昨日付けで本町職員の感染も確認されたところでありますけれども、業務におきまして来庁者等への感染も認められず、保健所による濃厚接触者の特定調査では、該当となる職員も認められませんでした。執務室についても事前に消毒を完了しており、通常どおり営業も行ってまいります。

今後におきましても、職員の感染拡大防止には引き続き努めてまいります。

なおまた、県におきましては昨日付けで政府に対して蔓延防止等重点措置を適用するよう申請がなされており、本日にも適用されるという状況でありますけれども、そうした場合、県内全市町村が指定をされる見込みでございます。

感染拡大防止としては、ブースター接種が有効だといわれておりますけれども、本町の新型コロナワクチンの3回目接種につきましては、1月6日から順次予約受付を開始しておりまして、2月3日から接種を始めることとしております。

町として、感染拡大の抑制へできる限りの対応を図っていきたいと考えていますが、町民の皆様におかれましても、感染が著しく拡大していることを念頭に置き、改めて基本的な感染防止対策の徹底にご協力をいただきたいと思います。と思っております。

それでは、今期臨時会に提出をいたしております各議案について、ご説明を申し上げます。

今期臨時会に提案をいたしております案件は、承認案件が1件、条例案件が1件、補正予算案件1件、あわせて3件となります。

まず、承認案件につきましては、令和3年度一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告及び承認、条例案件につきましては、甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

次に、補正予算案件といたしましては、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

補正予算の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳入につきましては、ふるさと甲佐応援寄附金の増加に伴う増額補正といたしまして、1億円を計上し、歳出に積立金として1億円、返礼品などの関連費として5,070万

5,000円を追加しております。

その他、子ども医療費助成の対象年齢拡大に伴うシステム改修業務委託料、国の補正予算に伴う住民記録システム改修業務委託料、地籍調査業務関連費などの追加を行い、総額で87億8,958万9,000円といたしております。

以上、今期臨時会に、ご提案をいたしております各議案について、ご説明を申し上げましたが、各議案のご審議の節は各担当課長に説明いたさせますので、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮川安明君） 以上で奥名町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（宮川安明君） 日程第4、承認第1号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

承認第1号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

令和4年1月19日提出。町長名です。

次のページをお願いいたします。

専第10号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。令和3年12月14日、町長名です。

記1、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第8号）。

次の次のページをお願いします。

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度甲佐町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,307万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2,891万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月14日、町長名です。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

款16、国庫支出金に3億6,307万4,000円を追加し、20億1,794万2,000円としております。

2の国庫補助金です。

歳入合計、補正前の額82億6,583万7,000円に、3億6,307万4,000円を追加し、86億2,891万1,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款3、民生費に3億6,114万3,000円を追加し、23億2,823万9,000円としております。

1の社会福祉費、2の児童福祉費です。

款4、衛生費に193万1,000円を追加し、6億9,279万5,000円としております。

1の保健衛生費です。

歳出合計、補正前の額82億6,583万7,000円に、3億6,307万4,000円を追加し、86億2,891万1,000円としております。

本補正予算につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯等臨時特別支援給付金及び新型コロナウイルス3回目ワクチン接種に係る受付業務委託の追加によるものとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

質疑については、本予算全部について、お願いいたします。

本予算全部についての質疑をお願いいたします。

佐野議員。

○6番（佐野安春君） 今説明がありました子育て世帯等臨時特別支援給付金事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、この事業について状況を説明いただけますでしょうか。

○議長（宮川安明君） 福祉課長。

○福祉課長（岡本幹春君） それでは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、ご説明申し上げます。

住民税非課税世帯等臨時給付金につきましては、現在予算にも歳出のほうで計上しておりますが、システム改修について、業者のほうに委託を行っております。

システム改修が今月末をめどにシステム改修を行い、2月の上旬に該当する世帯の方に対して町のほうから確認書の発送を行いたいと考えております。

その確認書の提出・受付を行いました後に支払いと、給付ということになりますので、1回目の給付については、3月の上旬ぐらいになるのではないかというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） 住民生活課長。

○住民生活課長（宮崎貴美代君） 子育て世帯等臨時特別支援給付金について、お答えいたします。

今回の給付金は、中学生以下は令和3年9月分の児童手当受給者と高校生等については、令和3年9月30日時点で子供を養育している者を基準として支給するようになっておりま

すが、先行分となります中学生以下の児童を養育する対象者については、12月24日に先行分として支払いをしております。

また、申請が必要な高校生のみの方や公務員の受給者の方については、1月に申請書を発送してございまして、1月25日から順次振り込むように予定してございまして。

以上になります。

○議長（宮川安明君） ほかに質疑ありませんか。

佐野議員。

○6番（佐野安春君） 6番、佐野です。

今ご説明いただきましたが、町民の皆さんに対する説明というようなことで、お知らせというようなことでホームページにもですね、載せられているところがあると思うんですが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金については、ちょっと見なかったと思いますけど、そういったところのお知らせについては、どうでしょうか。

○議長（宮川安明君） 福祉課長。

○福祉課長（岡本幹春君） 町民の方に対するお知らせということで、たしかに熊本市であるとか、玉名市のホームページには概略載せてあって、「詳細が決まり次第情報を更新します」というような形でホームページに載せてあります。

甲佐町におきましては、まだ載せておりませんので、早急にそういう対応をしたいというふうに思っております。

それと、先ほど説明が1点漏れておりました。

住民税非課税世帯につきましては、町のほうから該当者のほうに通知を差し上げるという先ほどの説明どおりですが、今回の給付金につきましては、家計急変世帯ということで住民税が課税されていても、令和3年度において住民税非課と同じような状況にある世帯についても給付の対象となります。その家計急変世帯につきましては、申請主義ということで、当然町のほうからこういう制度がありますということで、周知を行ったうえで申請をしていただくということになりますので、それらの業務につきましても、2月に入りまして住民税非課税世帯と同時期に住民の方に詳しい周知文書を出したうえで受付を始めたというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） 承認第1号、専決処分の報告及び承認についてでございますけれ

ども、今、課長のほうから説明がありましたように、国庫補助金の中の子育て世帯等臨時特別支援給付金事業並びに住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、また衛生費の中で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで、3億6,000万余りの専決ということで、承認については、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、承認第1号「専決処分の報告及び承認について」を採決いたします。

本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号「専決処分の報告及び承認について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第1号 甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（宮川安明君） 日程第5、議案第1号「甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（宮崎貴美代君） 議案第1号について、ご説明申し上げます。

議案第1号、甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。

令和4年1月19日提出、町長名でございます。

甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。

甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号中、「15歳」を「18歳」に改める。

附則第1項、この条例は令和4年4月1日から施行する。

第2項、この条例による改正後の規定は、この条例の施行の日以後の診療にかかる医療に対する助成について適用し、同日前の診療にかかる医療費に対する助成については、なお従前の例による。

提案理由といたしまして、子ども医療費の助成対象年齢引き上げのため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、この議案を提出するものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

佐野議員。

○6番（佐野安春君） 6番、佐野です。

今回の条例改正に伴う対象年齢引き上げでありますので、予想される予算等があるかと思いますが、見込みはどれぐらいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮川安明君） 住民生活課長。

○住民生活課長（宮崎貴美代君） 今回の対象年齢引き上げに対しまして、増額となる見込みの予算ですけれども、隣町の美里町が高校生までを対象にされておりますので、その助成されている金額等を参考にして甲佐町で算出しますと、大体480万円程度に増額するのではないかと見込まれております。

以上になります。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） 議案第1号、甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますけれども、ただいま提案理由の中で説明がありました「15歳」から「18歳」に改めるということで、甲佐町の条例を改正するということで、増額に換算すると480万ぐらいの増じゃなかろうかということ、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、議案第1号「甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号「甲佐町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。

日程第6 議案第2号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）

○議長（宮川安明君） 日程第6、議案第2号「令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） 議案第2号について、ご説明申し上げます。

議案第2号、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）。

次のページをお願いいたします。

令和3年度甲佐町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,067万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億8,958万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月19日提出、町長名でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

款16、国庫支出金に264万円を追加し、20億2,058万2,000円としております。

2の国庫補助金です。

款17、県支出金に336万6,000円を追加し、6億7,085万2,000円としております。

2の県補助金です。

款19、寄附金に1億円を追加し、5億1,000円としております。1の寄附金です。

款20、繰入金に5,467万2,000円を追加し、4億1,608万8,000円としております。1の基金繰入金です。

歳入合計、補正前の額86億2,891万1,000円に、1億6,067万8,000円を追加し、87億8,958万9,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款2、総務費に1億871万9,000円を追加し、15億1,034万7,000円としております。1の総務管理費、3の戸籍住民登録費です。

款4、衛生費に125万4,000円を追加し、6億9,404万9,000円としております。1の保健衛生費です。

款6、商工費に5,070万5,000円を追加し、5億330万8,000円としております。1の商工費です。

歳出合計、補正前の額86億2,891万1,000円に、1億6,067万8,000円を追加し、87億8,958万9,000円としております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

質疑については、本予算全部についてお願いいたします。本予算全部についての質疑をお願いいたします。

田中議員。

○3番（田中孝義君） 3番、田中です。

7ページの熊本地震関連費の中で会計年度任用職員給、これは何人分になるんでしょうか。

それともう一つですね、地籍調査事業委託料、これはどこの地籍調査業務をされるのかをちょっとお聞きしたいです。

○議長（宮川安明君） 税務課長。

○税務課長（奥名雄吉君） それでは、地籍調査事業の会計年度任用職員が何年度の分かということでございますけれども、この分に関しましては、この地籍事業の今回の追加の補正をお願いします分が。

○8番（宮本修治君） 何人か。

○税務課長（奥名雄吉君） 何人ですね、すみません。

1名でございます。

それと、委託料のこの地籍の委託料について、どこの分かといったご質問ですけれども、現在これは大字田口地区の一部について、昨年度から一筆調査を行うための準備をして、今年調査をしているところでございます、地区といたしましては、大字田口の一部といったことになります。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） 何か質疑ありませんか。

井芹議員。

○10番（井芹しま子君） ふるさと応援寄附金が増えていることは、非常に喜ばしいことなんですけれども、令和4年度の目標がですね、町として目標等があれば目標についてと、また新たにですね、新しい商品等も考えておられるのか、そういった点をちょっとお聞きいたします。

○議長（宮川安明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（荒田慎一君） 今の質問にお答えいたします。

令和4年度の目標ということでございますけれども、これについては、先般12月のところで債務負担をうたわせていただいた分の4億5,000万は達成をしたいというふうに考えております。

また、今年度5億を見込んでおりますので、それ相当の額にはいければなというふうに努力をしていきたいというふうには考えております。

また、返礼品の充実でございますけれども、これについては、給付額の増額目標に向けては、再度精査する必要があると思いますので、新たな開発等もですね、今、委託業者と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところです。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） 4番です。私もですね、ふるさと甲佐応援寄附金について質問をさせていただきます。

今、課長から説明がありましたけれども、返礼品の中で、例えば一番返礼品として注目があるのは、ベスト3は何と何と何かというのが、もしわかるのかと。

もう一つ、やっぱり甲佐を返礼品としてPRできるような何か特色ある返礼品に何か取り組んでおられるのか、その2点が、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（宮川安明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（荒田慎一君） すみません。1、2、3位というのが、なかなか書類を

持ってきておりませんので、お答えできませんが、12月等でいきますとですね、今多いのは焼き鳥のセットが88本というのがありますが、それが多分第1位になるのかなというふうには考えております。

また、例年から多い馬刺し、今年につきましては米がだいぶ出ておりますので、米が上位に占めてくるのではないかというふうには考えております。

議員おっしゃいますとおり、甲佐町の特色という部分がありますけれども、米については甲佐の特色が出るのかなというふうには考えておりますが、その他につきましては、まだ甲佐という部分がなかなか見えてこない部分もありますので、その辺については、まだ検討していきたいというふうに考えているところです。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 何かありませんか、質疑。

ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） 議案第2号、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）でありますけれども、1億6,000万余りの補正ということで、主だったものが、ふるさと甲佐応援寄附金の積立金並びに返礼品、また甲佐応援寄附金運営事業委託料ということで、見てみますと、応援寄附金ということで、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、議案第2号「令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号「令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮川安明君） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前にあたり奥名町長より、ごあいさつをお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） それでは、令和4年第1回臨時会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご提案いたしました案件につきまして、慎重審議のうえ、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも町政発展のため、特段のご協力とご指導を議員の皆様方にはお願い申し上げながら、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮川安明君） 本日、可決されました案件につきましては、今後の町政執行に万全を期されますとともに、適正な事務処理を行っていただき、審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望等を十分に尊重されますよう切に希望し、これをもって令和4年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲佐町議会会議録
令和4年第1回臨時会

令和4年1月発行

発行人 甲佐町議会議長 宮川安明
編集人 甲佐町議会事務局長 北畑公孝
作成 オフィスエムワン TEL (096) 234-2208

甲佐町議会事務局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4
電話 (096) 234-1198